

●申込:講座・専門相談は要予約。所属団体・参加者氏名・連絡先・電話・FAX番号・質問事項をご記入のうえ、FAX・メール・電話にてお申込み下さい
●主催:宮城県(みやぎNPOプラザ) ●企画・実施:特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる

11~12月

基礎から学ぶ! NPO法人設立講座

NPO法人設立で欠かせない定款・事業計画などの作り方や、法人設立までのスケジュール設定などのポイントをわかりやすくお伝えします。また、団体の活動に合った組織をつくるためにも、この講座で法人化するにあたってのメリット・デメリットについて学びましょう。

- 日 時:11月25日(水) 14:00~16:00
- 場 所:みやぎNPOプラザ
- 講 師:大久保朝江(みやぎNPOプラザ館長)
- 対 象:NPO法人化を考えている市民活動団体の方
NPOの活動に興味のある方など
- 定 員:20名(先着順)
- 参加費:800円(税込)

NPO法人のための法人税講座

NPO法人だからと言って、税金と無縁ではありません。税法上で課税対象となる事業を行えば、企業と同じように課税されます。あなたの団体では課税対象事業を行っていないのか? この講座では、NPOの税務に詳しい講師をお迎えして、法人税の仕組みから申告までを分かりやすく解説します。これからNPO法人化をお考えの皆様も是非、この機会にご参加ください!

- 日 時:12月11日(金) 13:30~16:30
- 場 所:みやぎNPOプラザ
- 講 師:八島徳子氏(公認会計士、税理士)
- 対 象:NPO・市民活動団体の代表、会計担当の方など
- 定 員:20名(先着順)
- 参加費:1,000円(税込)

NPOのためのマネジメント講座

10月から個人番号の通知が始まったマイナンバーアイド。NPOも無関係ではありません。社会保険、源泉徴収票、支払調書さまざまな書類の作成に関わります。安心して普段の活動に取り組めるよう、制度の内容、講師やスタッフなどからの番号取得方法や個人情報が漏れないような管理办法などをしっかり学び対策を講じましょう!

- 日 時:11月27日(金) 14:00~16:00
- 場 所:みやぎNPOプラザ
- 講 師:若山章一郎氏(株式会社仙台労務コンサルティング代表取締役、特定社会保険労務士)
- 対 象:NPO・市民活動団体の代表、総務担当の方など
- 定 員:20名(先着順)
- 参加費:800円(税込)

■会計・税務相談 → 11/20(金)、12/16(水)

日々の会計業務から決算書の作成や税金のことなど、NPO会計に詳しい税理士・公認会計士がご相談をお受けします。

- 相談対応:11月20日(金) 平野由紀子氏(税理士)
12月16日(水) 岡田実氏(税理士)

■法律相談 → 12/8(火)

運営をしていて組織内外のトラブルでお悩みのNPOの皆さま、団体を運営していく上でのリスクに法律のスペシャリストである弁護士が適切にアドバイスします。

- 相談対応:郷野元之氏(弁護士)

- 時 間:13:00~17:00(相談時間:1団体1時間程度)
- 申込方法:所属団体・参加者氏名・連絡先・電話番号・質問事項をご記入の上、下記連絡先までお申込み下さい
- 申込締切:開催日の6日前

■新規のNPO法人認証団体 (2015.8.11~2015.10.10)

宮城県のNPO法人数 787団体 (平成27年10月10日現在)

宮城県等所轄381団体 仙台市所轄406団体
※解散、所轄変更、認証取消、認証撤回した団体を除く

団体名	所在地	活動内容	認証日
宮城県等	浜わらす	気仙沼市	子どもたちに自然体験の場を提供する事業
	リアスの森応援隊	気仙沼市	環境保全、自然保護の啓発に関する事業
	こころの森	石巻市	育苗や植樹作業を通じ、豊かな心を育てる事業
	いのちのパン	多賀城市	社会の中で恵まれない環境にある方に対する生活支援及び交流活動
	認知症の予防と遅延のための音楽療法研究所	富谷町	認知症の予防と遅延のための音楽活動に関する事業を行うもの

■新たに認定・仮認定NPO法人を取得したNPO法人

- 仮認定/NPO法人ハーベスト(青葉区)
- 仮認定/NPO法人あいの実(泉区)
- 仮認定/NPO法人仙台シニアネットクラブ(青葉区)

NPOのためのマネジメント講座

第3回「NPOのリアルを知る、体験する」

路上生活者・生活困窮者への支援、若者のキャリア支援、芸術を活用して社会的弱者が孤立しないようにする活動など、支援の現場で活動しているNPO3団体をゲストに招き、対話を通じて参加者のみなさんにその活動の意義を聞き出してください。普段はなかなか機会がない、NPOの実践者との生の会話をぜひお楽しみください!

- 日 時:12月5日(土) 15:00~18:00
- 場 所:みやぎNPOプラザ
- ゲスト:青木淳子氏(NPO法人仙台夜まわりグループ事務局次長)
西海みかさ氏(NPO法人アートワークショップすんぶち代表)
山崎賢治氏(仮認定NPO法人ハーベスト代表理事)
- 対 象:社会人・学生で、市民活動に関心のある方など
- 定 員:15名程度(先着順)
- 参加費:1,000円(税込、お茶菓子付き)

仙台市において総覧期間の短縮等、NPO法人の認証手続きが変更されます

国家戦略特別区域法第24条の4の規定により、仙台市では、特定非営利活動促進法の特例が適用され、仙台市が所管するNPO法人の認証申請(設立、定款変更、合併)における申請書類の総覧期間が、2カ月から2週間に短縮される等、認証手続きが変更になります。詳細は下記の仙台市ホームページをご覧ください。

○詳 細:http://www.city.sendai.jp/manabu/shimin/npo/1219255_2611.html
○問合せ:仙台市市民局市民協働推進課NPO認証係
TEL:022-214-1080(直通) FAX:022-211-5986

One to One

みやぎNPOフォーラム2015開催特集①

市民とNPOの交流の場づくり みやぎNPOフォーラム2015



▲販売、ワークショップなど、NPOによるさまざまなブースが出展

絶好の催事日和にたくさんの参加者

各地で祭りやイベントが催された催事日和の10月18日(日)、みやぎNPOプラザでも年に一度の「みやぎNPOフォーラム」が開催されました。今年のフォーラムにはのべ606人が来場、プラザは大いに賑わいました。

「みやぎNPOフォーラム」は宮城県内のNPOの活動を市民に知ってもらうとともに、NPOどうしの交流を深める機会を創出することで、宮城県内の市民活動をより活発なものとするため、みやぎNPOプラザが毎年行っている事業です。今年のテーマは「今日から、始める。市民活動！」でした。

交流から新たな活動へ

立ち寄った市民がなるべく多くのNPOと触れ合うことができるよう、普段は交流サロンとして開放しているスペースに「みやぎのNPOひろば」と題してNPO

の出展ブースが設けられました。交流サロン以外にもショッピングスペース、会議室が「NPOひろば」の会場となり、合わせて23団体のNPOが活動発表の場を持ちました。

出展したNPOの活動分野は、高齢者支援、障がい者支援、生活困窮者支援、環境保全、防災、復興支援など多岐にわたります。それらの団体が、物品販売、作品展示、ワークショップなど団体の特徴を活かしたさまざまな手法で訪れた市民へアピールしていました。

「2025年問題とボランティア」(実施:NPO法人仙台敬老奉仕会)と題された発表を聞いた市民からは「団体の研修会に参加し、活動を始めてみたい」という感想もありました。

フォーラムの最後には「NPOと市民の大交流会」も開催。参加団体や運営ボランティアなども合わせて43人がお互いに交流を深め合いました。参加した市民の中にはこれから団体を立ち上げようとしている方もおり、交流会に参加したことで「新たなつながりを作ることができてよかったです」と話していました。

(写真はNPO法人防災士会みやぎ)

(写真はNPOひろば)

今、NPOの本質を改めて問う なぜ私たちはNPOであり続けるのか？

近年、NPOの事業性ばかりが注目され、市民が市民の手で社会問題を解決していく市民性、運動性が見落とされているのではないかという危惧のもと、パネルディスカッション「私たちがNPOである理由」が企画されました。

パネリストには飯嶋茂さん(仮認定NPO法人麦の会代表理事)、小玉順子さん(NPO法人おおさき地域創造研究会事務局長)、中村祥子さん(認定NPO法人グループゆう代表理事)という長年NPOであることにこだわりを持って活動を続けてきた3名を迎える、コーディネーターはみやぎNPOプラザの大久保館長が務めました。

議論の主題は「なぜNPOとして活動しているのか？」

パネリストにNPOであることへのこだわりなどを聞くと、各パネリストからは「誰もが普通に暮らせる社会を作るには、市民一人ひとりが社会や政治に対して責任を持たなくてはならない。そのための『そだちの場』となるのがNPO」(中村さん)、「障がい者就労支援分野には企業も参入しているが、私たちはNPOとして当事者に寄り添い共感し、想いに応え、そうできる社会に変えていくための活動をしていると自負してい

る」(飯嶋さん)、「NPOの財産は、一人一人の小さな力を集めて大きな力に変えることができるネットワーク」。

『愛を力に変えるシステムがNPOだ』という言葉と出会ったときには「これだ！」と思った(小玉さん)など、熱い想いが語られました。

また、自らNPOを立ち上げてきた世代が次世代へと組織を継承するにあたって、「事業の継承は可能だが、社会変革のための運動性の継承が難しい」という話や、NPOとして活動を続けていくためにはどうしても市民の応援が必要であり、いかにNPOから市民への発信を行い、NPOに参画する市民を増やすかが大事だという話がありました。

44名の参加があった会場からは「市民としての役割の重要性に気づいた」「自団体のミッションや活動を改めて考えたい」などの声があり、市民、NPOを問わず、それぞれに気づきを得た場となりました。

▲右から中村さん、小玉さん、飯嶋さん
大久保館長

などセン市民活動フォーラム &わくわくフェスタ 開催!

10月4日(日)、名取市市民活動支援センターを会場に「などセン市民活動フォーラム&わくわくフェスタ」が開催されました。

名取市主催による「などセン市民活動フォーラム」(企画・実施:NPO法人パートナーシップなどり)では、認定NPO法人ハンズオン埼玉副代表理事吉田知津子さんによる講演『伝わる想い、広がる活動』が行われ、67名が参加し市民活動の原点について学ぶ貴重な機会となりました。

また、駐車場を含む全館で「市民活動わくわくフェスタ」も開催され、センター内の各所では、29団体による活動紹介のパネル展示や、ブースでの活動紹介などがありました。名取の歴史や方言・民話を語り残す団体や、東日本大震災を教訓に防災・復興に関わる団体といった名取市ならではの活動が数多く紹介されました。このフェスタは、貸事務室入居団体で組織さ

れた「わくわくフェスタ実行委員会」が企画・実施し、総来館者数はのべ125名となりました。

名取の市民活動を市民に知ってもらうことができたと同時に、たくさんの参加者からは「知っている団体同士でも普段はお互い忙しく、交流する機会を持てずにいたけれど、フェスタではお互いの活動について情報交換ができるよかったです」との声が聞かれ、市民活動団体同士がそれぞれの活動を知るよい機会ともなった「フォーラム&フェスタ」でした。



▲国際交流活動を行う団体ブースの様子

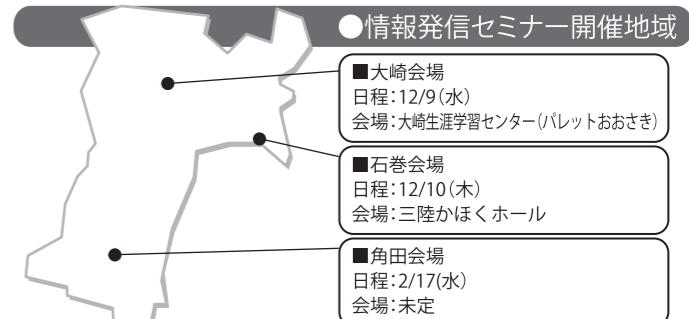
平成27年度宮城県震災復興担い手NPO等支援事業 団体基盤は情報発信から！

宮城県では昨年度に引き続き、NPO支援事業を実施することになりました。今年度は主に、県内3か所で行われる「伝える！市民活動のための情報発信1DAYセミナー」と、来年1月27日(水)に開催が予定されている協働促進フォーラムが実施されます。

ここでは年内から始まる「情報発信1DAYセミナー」について簡単に紹介します。このセミナーはNPO・市民活動団体の運営基盤強化を目的としていますが、とくに「情報発信」に焦点を当てています。人である資金であり、NPOがその活動を充実させるために必要な資源は、そのNPOに信頼があってこそ集まります。NPOが信頼性を向上させるには「情報発信」は欠かせないのです。

そのようなわけで今年12月から来年2月にかけ、「情報発信1DAYセミナー」が開催されます。1日型セミナーで、午前はインターネットを活用した情報発信を講座形式で、午後はニュースレターを活用した情報発信についてワークショップ形式で学びます。

内容については、事業委託先である認定NPO法人杜の伝言板ゆるるまでお問い合わせください。



◆伝える！市民活動のための情報発信1DAYセミナー概要
【10:00～12:00】
講 師:山田泰久氏(NPO法人CANPANセンター代表理事)
内 容:ブログやFacebookなど、インターネットを活用してできる「情報発信」について学びます。

【13:00～16:00】
講 師:大久保朝江氏(認定NPO法人杜の伝言板ゆるる代表理事)
内 容:基本である「紙媒体」を使った「情報発信」について、紙面構成や取材方法、見出しの決め方などをワークショップ形式で学びます。
●対 象:県内のNPO法人、市民活動団体等
●定 員:各25名 ●参加費:無料
●主 催:宮城県 ●企画・実施:認定NPO法人杜の伝言板ゆるる
●申込・問合先:認定NPO法人杜の伝言板ゆるる TEL:022-791-9323

県内NPO支援センター紹介

とめ市民活動プラザ

シリーズ
第 6 回

この秋、新拠点に移転しました

「とめ市民活動プラザ」は、登米市迫町佐沼大網にオープンした地域活性化の拠点「おおあみテラス」の一角に移転しました。



▲とめ市民活動プラザ新拠点の外観

新しくなったプラザは、20人は集えるミーティングルームをはじめ、登米市で活動するNPOや市民活動団体、コミュニティ組織の皆さんにとって活動に役に立つ情報が得られるほか、チラシやニュースレターなどの情報発信ができる広いスペースを持っています。

もちろんこれまで通り、印刷機やコピー機の貸出をはじめ、毎月の無料専門相談があるほか、情報発

信にも力を入れています。

情報誌やラジオで発信

プラザの情報紙「ぷらっと・とめ」を年4回発行しているほか、ホームページや、ブログ、Facebookとインターネットを活用して情報発信しています。特徴的なのは、東日本大震災のときには市民にとっての頼みの綱であった地元のコミュニティラジオ「H@!FM（はっとエフエム）」の番組内で団体紹介のコーナーを設けていることです。平日の午前10時から午後2時までの生放送番組「しゃべらいんラジオ」の第2、第4火曜日の午前11時30分から10分間、プラザを活用している団体のメンバー自らがマイクの前に立ち、活動を紹介しています。この放送はサイマルラジオでも聞くことができますので、ぜひ、アクセスしてみてください。

(NPO法人とめ市民活動フォーラム理事/事務局長 熊谷由紀)

〒987-0511 登米市迫町佐沼字大網390-15(おおあみテラス内)
TEL/FAX: 0220-44-4167
HP: <http://www.tome-shiminplaza.jp/>
Blog: <http://blog.canpan.info/tomepura/>